

みどり
水土里ネット

No.41

広報はさがわ

H26. 12. 1 現在

地区面積

56,411,317m²

組合員数

3,585名



穴山幹線用水路描画活動

今年で12年目の活動になって、総延長がL=386.5m
になりました。

H26. 12. 1発行

迫川沿岸土地改良区総務課

TEL 0220 (58) 2024代 FAX 0220 (58) 2784

URL <http://www.midorinet-hasama.jp>

E-mail hasama.r@s5.dion.ne.jp



あいさつ

理事長 千葉 敏彦

日増しに寒さが厳しくなる毎日ですが、組合員の皆様には益々ご健勝でお過ごしのこととお慶び申し上げます。

併せて日頃より土地改良区の事業運営に対しまして特段のご理解とご協力を賜り衷心より感謝申し上げます。

本年は総代・役員の任期満了に伴う改選期にあたり、五月に総代選挙、六月には役員選挙が挙行され、いずれも無投票で選任されました。

その後の理事会に於きまして全員の推挙をいただきまして理事長に就任することになり、改めて責任の重大さを痛感しているところであります。

さて、今年の稲作は平年並みの作況指数である一方、米価の大暴落により農家経営に大きな衝撃を受けることになりました。

加えて円安に伴う諸物価の値上がりに始まり消費税の増税、電力料金の高騰等による生産コストの上昇、さらには環太平洋戦略的経済連携協定（TPP）による貿易の自由化に対する影響等、農業には非常に厳しい現状にあります。

このような中、政府では諸

課題の解決に向けて構造改革を加速させるとして「農林水産業、地域の活力創造プラン」を取りまとめ、農業を足腰の強い産業として位置づけるための政策（産業政策）と農業・農村の有する多面的機能の維持と発展を図るための政策（地域政策）を車の両輪として推し進めるため、四つの改革

- ①農地中間管理機構の創設
- ②経営所得安定対策の見直し
- ③水田フル活用と米政策の見直し
- ④日本型直接支払制度の創設

を掲げ、新たな政策に取り組みとしています。これらの施策が今後の農業農村の発展に繋がるように、土地改良区としても関係機関と緊密な関係を保ちながら連携を密にして組合員の皆様の負担に応えられるよう努めてまいります。

現在の土地改良区は、施設の老朽化に直面する状況にあり延命措置が不可欠なことから、ストマネ事業の積極的導入や圃場の再整備並びに改良等についても国・県・市の各種事業をフル活用して生産基盤の安定に務め、組合員の負

担軽減を図ります。

終わりに、今後も皆様のより一層のご支援とご鞭撻をお願い申し上げますと共に組合員並びに関係機関の皆様のご健勝を心からお祈りし挨拶とします。

新総代七九人 無投票で当選

任期満了に伴う総代選挙は、平成二十六年五月二十二日執行され、無投票で次の方々が当選されました。

尚任期は、平成二十六年五月二十七日から平成三十年五月二十六日までの四年間です。

第一選挙区（定数五〇）

遠藤 正典（迫町）	伊藤 孝寿（迫町）	三浦 善男（迫町）	千葉 輝義（迫町）	小林 繁雄（迫町）	名生 富峰（迫町）	千葉 章壽（迫町）	佐々木 正男（迫町）	齊藤 悟（迫町）	阿部 章吾（迫町）	伊藤 榮好（迫町）	及川 三男（迫町）	伊藤 文男（迫町）	鈴木 市郎（迫町）
-----------	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------	------------	----------	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------

千葉 実（迫町）	高橋 慶一（迫町）	星 昌宏（迫町）	田口 長男（迫町）	太田 正昭（迫町）	千田 哲夫（南方町）	村田 敏郎（南方町）	白鳥 二朗（南方町）	佐藤 和安（南方町）	浅野 秀敏（南方町）	藤浦 英夫（南方町）	熊谷 金夫（南方町）	白鳥 雄一（南方町）	佐々木 敏雄（南方町）	渡邊 敏雄（南方町）	柴崎 専一（南方町）	田口 剛（南方町）	高橋 良（南方町）	亀川 俊和（南方町）	高橋 照夫（南方町）	佐々木 啓二（南方町）	中津川 勝哉（南方町）	西條 清一（南方町）	菅原 殖文（南方町）	菅原 恵二（南方町）	小野寺 博之（南方町）	芳賀 正治（南方町）	佐々木 末男（南方町）	三上 勤一（南方町）	小野寺 勤一（南方町）	佐藤 久一（南方町）	杉森 秀雄（南方町）	三浦 伸一（南方町）	千葉 実（南方町）	川原 一也（米山町）
----------	-----------	----------	-----------	-----------	------------	------------	------------	------------	------------	------------	------------	------------	-------------	------------	------------	-----------	-----------	------------	------------	-------------	-------------	------------	------------	------------	-------------	------------	-------------	------------	-------------	------------	------------	------------	-----------	------------

第二選挙区（定数三〇）

大和田 修（米山町）	中 幹男（米山町）	橋本 修夫（米山町）	佐々木 直（米山町）	三浦 芳也（米山町）	青田 幸（米山町）	鈴木 清司（米山町）	加藤 勝一（米山町）	福泉 義一（米山町）	千葉 信太郎（米山町）	武田 信太郎（米山町）	山崎 孝治（米山町）	佐々木 孝治（米山町）	菅原 一郎（米山町）	菅原 勝一（米山町）	坂本 正之（米山町）	佐藤 忠義（米山町）	青木 修（米山町）	佐藤 利幸（米山町）	久保 利幸（米山町）	吉田 利幸（米山町）	青木 利幸（米山町）	伊藤 信彦（米山町）	松田 清彦（米山町）	野村 幸吉（米山町）	川口 幸吉（米山町）	千葉 利一（米山町）	長江 利一（米山町）
------------	-----------	------------	------------	------------	-----------	------------	------------	------------	-------------	-------------	------------	-------------	------------	------------	------------	------------	-----------	------------	------------	------------	------------	------------	------------	------------	------------	------------	------------

平成26年 第一回臨時総代会開催

平成26年第1回臨時総代会が、6月18日午前10時登米市南方農村環境改善センターで新総代76名出席の元に開催されました。議長に三上末男総代を選任し、当土地改良区役員の任期が6月30日で満了になることから「第1号議案 役員選挙執行について」が審議され、理事（定数14名）監事（定数3名）がそれぞれ無投票で選任されました。

また、7月1日に行われた互選会で理事長・副理事長・総括監事・各種委員が選任されたので紹介します。



選挙会の様子



議長の三上総代



村田 則顕
(南方町)



佐藤 養一
(米山町)



副理事長
星 信悟
(南方町)



理事長
千葉 敏彦
(米山町)

理事
(十四名)

新役員紹介



木村 忠市
(米山町)



渡邊 幸作
(南方町)



遠藤 憲一
(南方町)



門間 富士雄
(豊里町)



高崎 好一
(米山町)



泉 敬志
(米山町)



佐藤 栄吾
(迫 町)



三浦 市男
(迫 町)



石崎 琇一
(米山町)



三塚 正恵
(迫 町)

監事 (三名)



総括監事
遠藤 富士男
(迫 町)



佐藤 秀夫
(米山町)



佐藤 邦彦
(南方町)

新各種委員紹介

総務委員 (六名)

委員長

■ 村田 則 顕 (南方町)

委員

■ 木村 忠 市 (米山町)
■ 佐藤 栄 吾 (迫 町)
■ 石崎 琇 一 (米山町)
■ 佐藤 養 一 (米山町)
■ 三塚 正 恵 (迫 町)

工事委員 (二十七名)

委員長

委員

■ 渡邊 幸 作 (南方町)
■ 遠藤 憲 一 (南方町)
■ 泉 敬 志 (米山町)
■ 門間 富士雄 (豊里町)
■ 高崎 好 一 (米山町)
■ 小林 繁 雄 (迫 町)
■ 名生 富 峰 (迫 町)
■ 遠藤 正 典 (迫 町)
■ 星 昌 宏 (迫 町)
■ 阿部 章 吾 (迫 町)
■ 佐々木 雄 一 (南方町)
■ 杉森 秀 雄 (南方町)
■ 柴崎 專 一 (南方町)
■ 熊谷 英 夫 (南方町)
■ 佐々木 啓 二 (南方町)
■ 村田 敏 二 (南方町)
■ 三浦 実 (南方町)
■ 久保 勇 (米山町)
■ 鈴木 幸 (米山町)
■ 菅原 一郎 (米山町)

改選による退任役員

■ 千葉 義 一 (米山町)
■ 佐藤 保 (米山町)
■ 千葉 伸 一 (米山町)
■ 佐々木 修 夫 (米山町)
■ 橋本 匡 (米山町)
■ 野村 幸 吉 (豊里町)

上野智通理事長、星忠嘉理事、千葉清幸総括監事、中津川史郎監事、入江博監事の五名が退任されました。

上野理事長は、平成六年から理事を一期、平成十年から副理事長を一期、平成十四年から理事長として三期。星理事は平成六年から総代を二期、その後理事として三期。また、千葉総括監事は、平成六年から監事を二期、総括監事として三期、中津川監事は平成十年から監事として四期、入江監事は、平成十四年から三ヶ年間総代、その後監事として二期それぞれ努められ、土地改良区運営に御尽力賜りました。退任されます五人の方々に深く感謝申し上げますと共に、今後益々御活躍されますことをお祈り申し上げます。

平成26年

第二回臨時総代会開催

提出議案十三件原案可決



挨拶を述べる千葉理事長



議長に選任された中館総代

去る八月十二日登米市南方農村環境改善センターにおいて、平成二十六年第二回臨時総代会が開催されました。千葉理事長挨拶の後、議長に中館幹男総代が選任され、平成二十五年度会計決算を主とした、十三件の提出議案を慎重審議の上、原案のとおり可決されました。

議決事項

- ▼第一号議案 平成二十五年度事業報告の承認について
- ▼第二号議案 平成二十五年度財産目録の承認について
- ▼第三号議案 平成二十五年度一般会計歳入歳出決算承認について
- ▼第四号議案 平成二十五年度特別会計（県営・県ほ事業）償還金歳入歳出決算承認について

- ▼第五号議案 平成二十五年度特別会計（蕪栗沼遊水地事業地役権補償費）積立金歳入歳出決算承認について
- ▼第六号議案 平成二十五年度特別会計（職員退職給与・財政調整・農地転用決済金）積立金歳入歳出決算承認について
- ▼第七号議案 平成二十五年度特別会計（担い手育成支援事業）歳入歳出決算承認について
- ▼第八号議案 予算外負担契約の締結について
- ▼第九号議案 土地改良施設機能診断事業実施計画の承認について
- ▼第十号議案 平成二十六年度一般会計歳入歳出補正予算議決について
- ▼第十一号議案 平成二十六年度特別会計（県営・県ほ事業）償還金歳入歳出補正予算議決について

- ▼第十二号議案 平成二十六年度特別会計（蕪栗沼遊水地事業地役権補償費）積立金歳入歳出補正予算議決について
- ▼第十三号議案 平成二十六年度特別会計（職員退職給与・財政調整・農地転用決済金）積立金歳入歳出補正予算議決について



平成25年度 事業報告

第1 地区及び組合員の状況

1 総地積

地区名	前年度末	本年度末	比較	付記
事務費	56,488,419㎡	56,411,317㎡	△ 77,102㎡	

2 組合員数

区分	前年度末	本年度末	比較	付記
組合員数	3,654人	3,585人	△ 69人	

第2 事業の状況

1 施設の維持管理状況

(1) 用排水機場の数 122機場

地区別	第1地区	第2地区	排水地区	沼崎地区	内浦地区	米山地区	その他
受益面積(㎡)	23,237,541	9,563,886	29,075,508	502,049	886,520	21,346,574	
機場数	48	26	16	3	2	20	7

2 維持管理工事の施行状況

維持管理事業計画に基づき組合員からの申請を工事委員会で審議し、工事委員及び部落連絡委員並びに職員による現場調査の上、工事を施行した。また、宮城県へ小規模農地等復旧支援事業の申請を行い、ほぼ申請のとおり43地区が認定され9,452,000円の支援を受けた。

なお、慣行的な水路浚渫・藻刈等の実施については、関係部落毎に委託又は業者請けをもって実施した。

水路費の内訳としては、用排水路等の維持管理工事が請負工事で162件施行61,803,070円、慣行による浚渫・藻刈・その他資材代等を合わせ88,984,581円の執行になった。

第3 事務の経過

1 本年度中の主な行事

会議名	総代会	理事会	監事会	総務委員会	工事委員会	その他
回数	2回	6回	6回	1回	1回	6回

資産と負債のあらまし

流動資産	115,265,308円	特定資産	850,519,178円	固定資産	171,311,859円
一般会計預金	102,310,461	退職・財政・決済金積立金	751,188,352	土地	15,488,832
特別会計預金	6,646,826	燕栗沼遊水地事業地役権補償費	97,795,826	建物	130,296,071
未収入金	6,308,021	基金・出資金	1,535,000	機械	2,210,000
				備品	23,316,956



長期負債	203,382,348円	短期負債	848,984,178円
日本政策金融公庫	112,688,939	退職給与積立金	207,644,246
みやぎ登米農協	90,693,409	財政調整積立金	513,294,802
		決済金積立金	30,249,304
		燕栗沼遊水地事業地役権補償費	97,795,826

平成25年度 一般会計決算

◆歳入 1,386,573,648円

項 目	決 算 額	率 (%)	主 な 内 訳
交 付 金	652,181,406	47.0	管理体制整備・農業基盤整備促進・維持管理適正化事業
賦 課 金	505,656,652	36.4	平成25年度賦課金
補 助 金	24,758,985	1.8	施設管理等・小規模農地等復旧支援・災害復旧事業
繰 越 金	94,860,446	6.8	前年度よりの繰越金
繰 入 金	46,993,102	3.6	特別会計よりの繰入金
委 託 管 理 費	37,311,750	2.7	基幹水利施設管理事業費(操作点検業務委託費)
機 場 受 託 費	9,983,000	0.7	飯屋、大網機場受託料(操作点検業務委託費)
諸収入・過年度収入雑収入	14,828,307	1.0	用水使用料・預金利息未収賦課金・補修費

◆歳出 1,284,263,187円

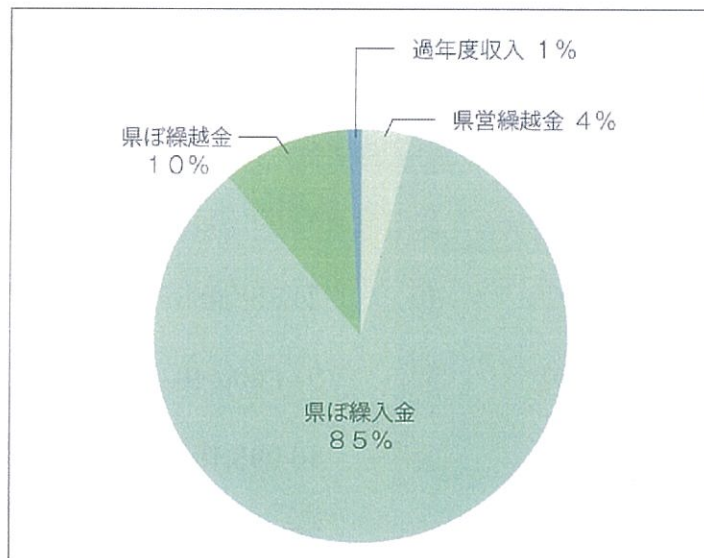
差引残金 102,310,461円(翌年度へ繰越)

項 目	決 算 額	率 (%)	主 な 内 訳
事 務 費	136,265,314	10.6	報酬、給料、諸手当、事務所管理等事務費
管 理 費	241,607,062	18.8	委託管理費、電力費、水路費等
繰 出 金	101,781,900	7.9	特別会計償還金、退職積立金へ繰り出し
事 業 費 他	655,872,050	51.1	適正化、災害復旧、農業基盤整備促進事業費
基幹水利施設事業費	35,757,750	2.8	基幹水利施設管理事業費
諸 支 出 金	22,906,672	1.8	各種団体負担金、厚生福利費、広報、自動車維持費等
会 議 費 金	9,555,453	0.7	総代会、役員会、委員会等の会議費、完納奨励金
操 作 管 理 費	9,983,000	0.8	飯屋、大網機場操作管理費
暗渠排水整備促進費	28,385,906	2.2	暗渠排水整備促進費
退 職 給 与 金	42,148,080	3.3	退職給与金
予 備 費	0	0	

平成25年度 県営・県ほ事業償還金決算

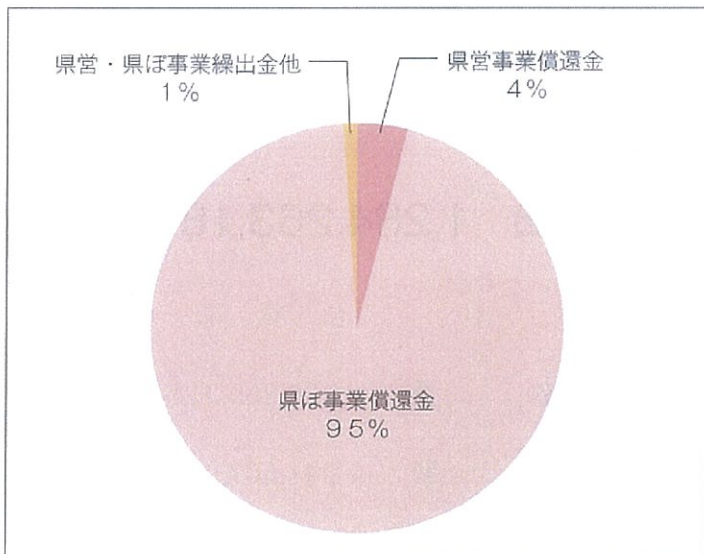
◆歳入 91,255,849円

項 目	決 算 額
県 営 繰 越 金	3,830,557
県 ほ 繰 入 金	77,570,814
県 ほ 繰 越 金	8,644,546
過 年 度 収 入	1,209,932



◆歳出 84,609,023円

項 目	決 算 額
県 営 事 業 償 還 金	3,634,809
県 ほ 事 業 償 還 金	79,946,283
県営・県ほ事業繰出金他	1,027,931



差引残金 6,646,826円(翌年度へ繰越)

特 別 会 計 決 算 状 況

蕪栗沼遊水地事業地役権補償費 積立金

歳入 97,795,826円 歳出 0円 差引残金 97,795,826円(翌年度へ繰越)

職員退職給与・財政調整・農地転用決済金 積立金

歳入 804,782,150円 歳出 53,593,798円 差引残金 751,188,352円(翌年度へ繰越)

担い手育成支援事業

歳入 2,637,849円 歳出 2,637,849円 差引残金 0円

《防災活動等における支援協力に関する協定を締結》

国営造成施設管理体制整備促進事業（管理体制整備型）への取り組みの中で、地域と一体となった農業水利施設の管理水準及び管理体制の整備・強化を目指し、各種団体と施設管理協定を結んできております。この度、農業用水を大規模災害時の緊急水源（初期消火用水、生活雑用水）としての利活用を位置づけし「地域と連携した施設の多面的機能の効率的発揮と地域防災の強化」を掲げ、施設の管理について南方町内自主防災組織と協議を重ね10組織から合意が得られ、平成26年4月25日迫川沿岸地区管理体制整備推進協議会長の立ち会いの下、調印式が執り行われました。



（協定内容）

- 土地改良区は、自主防災組織が実施する消火訓練及び消火活動において、農業用水の緊急水源としての利活用への合意並びに施設での水難事故を想定とした救出、救護活動への参加。
- 自主防災組織は、消火活動に支障をきたすことのないように、本田用水開始時に施設及び施設周辺の見廻りを行うものとする。又、震度4以上の地震が発生した時には、施設を点検し異状の有無について土地改良区に報告するものとする。
- 自主防災組織が行う地域防災活動において施設に不具合等があるときには、土地改良区と自主防災組織が協議の上、改善するものとする。改善工事については、土地改良区が行うものとする。

役員研修会開催

去る8月21日理事会終了後、新役員体制となったことから管内視察を実施、維持管理区域（賦課）を廻りながら基幹施設の揚水機場並びに用水路等を視察。又、9月18日・19日には岩手県盛岡方面での移動研修会が開催されました。東北農政局北上土地改良調査管理事務所では、水利権（1. 旧迫川地区における取水状況及び対処方針 2. 水利使用規則の変更内容 3. 現在の作業内容と変更内容）及び土地改良施設管理に関する事業概要等についての情報提供を受け、その後国営かんがい排水事業「岩手山麓地区」の現地を視察しました。



管内視察：南方揚水機場



北上調査管理事務所



「岩手山麓地区」現地視察

農業水利施設見学

土地改良区が果たす役割や重要性及び農業水利施設の多面的機能の啓発することを目的に、管内小学校児童と地域住民による農業水利施設の見学会を行いました。揚水機場の役割や仕組みを説明し、参加者には除塵機の遠隔操作による起動体験をしていただきました。

- ☆7月31日 的場環境保全隊 (中央管理所・米山揚水機場) 8名
- ☆8月 2日 南方町砥落子供会 (砥落揚水機場) 20名
- ☆8月 3日 三方島ふるさと保全隊 (中央管理所・高石揚水機場) 32名
- ☆8月18日 米山Jrバスケットボールクラブ (中央管理所・山吉田揚水機場) 21名

※農業水利施設見学希望の団体は、当土地改良区までご連絡願います。

農業農村体験学習

今年も登米市立北方小学校5年生(25名)の総合学習の中で身近な水辺環境の現状を知ってもらうため「長沼」を活動の場として、水質調査や生き物調査併せて農業水利施設見学を実施しました。

☆6月12日

農業水利施設見学 “中央管理所・高石揚水機場”

第1回 水質調査 ・水の性質を表す単位 (pH) ・水の汚れ (COD) (長沼の水と水道水を比較)
・長沼の環境について

生き物調査 ・かご網設置による魚類の捕獲、観察

☆8月28日

出前講座 「ふるさとの田んぼと水」

第2回 水質調査 ・水の性質を表す単位 (pH) ・水の汚れ (COD) (長沼の水と迫川の水を比較)

生き物調査 ・長沼船上観察

水質調査	第1回結果		第2回結果		付 記
長 沼	pH 7.0	COD 20mg/ℓ	pH 7.0	COD 13mg/ℓ	長沼のCODの値が第2回結果で、若干下がりましたが農業用水の水質基準値を超えていました。
迫 川	—	—	pH 6.5	COD 5mg/ℓ	
水 道 水	pH 7.0	COD 0mg/ℓ	—	—	

参考：農業用水の水質基準（水稻） pH 6.0～7.5（弱酸性～弱アルカリ性）・COD 6 mg/ℓ 以下（昭和45年3月 農林水産省）

○農業水利施設見学

「中央管理所」



「高石揚水機場」



○北方小学校教室

「出前講座」



○長沼親水公園

「南方総合支所長によるオカリナ演奏」 「水質調査:pH・COD」



協力団体：長沼流域クリーン倶楽部・登米市南方総合支所・迫教育事務所（海洋センター）

21世紀土地改良区創造運動活動報告

当土地改良区では、子どもたちを中心とした地域住民と農家との交流による地域づくりを推進し、農業・農村の持つ多面的機能やそれらを支える農業水利施設及び土地改良区の役割や重要性について情報発信を行い、理解と協力を得るため21世紀土地改良区創造運動を積極的に展開しています。

施設の機能維持保全と農村景観形成活動

毎年皆様に描画や植栽にご協力を頂き、おかげさまでゴミの不法投棄抑止・草刈り等維持管理費用の節減に大きな効果が出ています。

《今年の穴山幹線用水路壁画(延長L=37.5m)の作品》

9月14日 米山町六軒屋敷子供会 28人 L=6.0m



10月5日 南方小学校4年生 11人 L=7.5m



10月12日 米山Jrバスケットボールクラブ 36人 L=10.5m



10月18日 米山町八軒小路子供会 19人 L=7.5m



多面的機能支払交付金

農地・水保全管理支払交付金は交付金の構成が組替えられ多面的機能支払交付金と名称変更されました。また、「農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律」が成立し、平成27年度より法律に基づいた制度となります。

平成25年度まで 農地・水保全管理支払交付金

共同活動支援交付金

- ・農地、水路等の資源の日常の管理と農村環境の保全のための活動

※5年以上継続地区
又は向上活動支援
取組地区は、75%
単価を適用

単位：円/10a

	都道府県	北海道
田	4,400	3,400
畑	2,800	1,200
草地	400	200

向上活動支援交付金

- 高度な農地・水の保全活動
- ・地域環境の保全に資する高度な保全活動

- 施設の長寿命化のための活動

単位：円/10a

- ・農地周りの施設の長寿命化のための補修・更新等

	都道府県	北海道
田	4,400	3,400
畑	2,800	1,200
草地	400	200

- 農地・水・環境保全組織の取組

平成26年度から 多面的機能支払交付金

農地維持支払交付金【創設】

- ①農地、水路、農道等の地域資源の基礎的保全活動
[農地法面の草刈り、水路の泥上げ、農道の路面維持等]
- ②農村の構造変化に対応した体制の拡充・強化、地域資源保全管理構想の作成等

単位：円/10a

	都道府県	北海道
田	3,000	2,300
畑	2,000	1,000
草地	250	130

資源向上支払交付金

- 地域資源の質的向上を図る共同活動
- ①水路、農道等の軽微な補修、農村環境保全活動
- ②多面的機能の増進を図る活動

※5年以上継続地区又は施設の長寿命化の取組地区は、75%単価を適用

※「多面的機能の増進を図る活動」に直ちに取り組めない地区は、5/6を乗じた単価を適用

※高度な農地・水保全活動の対象活動は、「多面的機能の増進を図る活動」の中で実施H25までの採択地区は、従前と同様に支援

単位：円/10a

	都道府県	北海道
田	2,400	1,920
畑	1,440	480
草地	240	120

【参考】

「農地維持支払」と「地域資源の質的向上を図る共同活動」に取り組む場合

単位：円/10a

	都道府県	北海道
田	5,400	4,220
畑	3,440	1,480
草地	490	250

～組替え部分

- 施設の長寿命化のための活動
現行制度と同じ

単位：円/10a

	都道府県	北海道
田	4,400	3,400
畑	2,800	1,200
草地	400	200

- 農地・水・環境保全組織の取組

現行制度と同じ・農地・水・環境保全組織の設立等：40万円/組織
・地域資源保全プランの策定：50万円/組織

【土地改良区の方性】

現在の『施設の長寿命化のための活動』は平成27年度まで継続し（現在当土地改良区管内で5組織が活動中）、平成28年度から新たに事業採択されるものと思われます。

老朽化が進む農業用施設の長寿命化のための補修、機能維持のための更新等、施設を守る取り組みであることから、土地改良区では多面的機能支払交付金に参加している全組織が取り組めるために支援体制の構築を進めて参ります。

経営安定対策基盤整備緊急支援事業

(平成21年度創設・平成26年度改正)

事業内容

- 担い手への農地利用集積等に取り組み、事業要件を達成できると見込まれる地域に対し利子助成を行い、農家負担の軽減を図ります。
- 事業地域における対象事業の受益者負担金又は償還金に係る償還利子相当額を助成金として交付します。

事業概要

申請主体：土地改良区又は市町村

助成期間：平成32年度まで

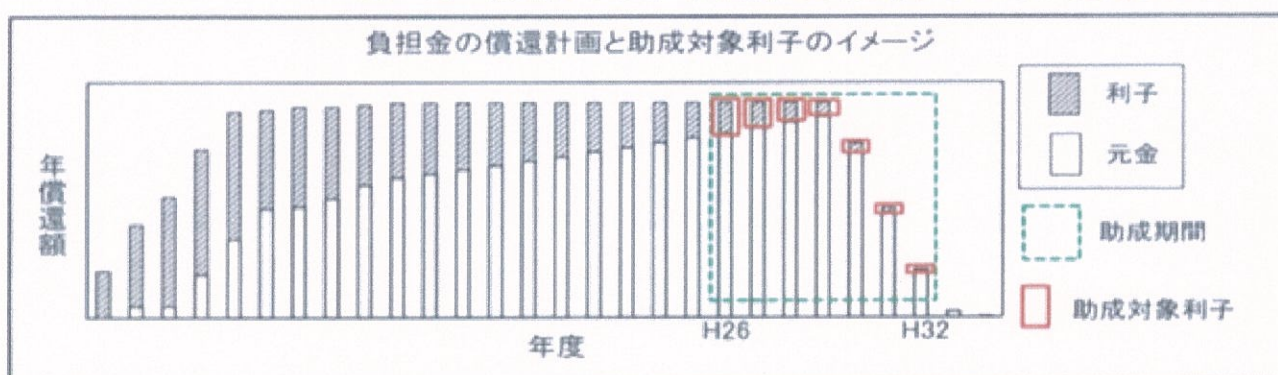
採択期間：平成30年度まで

採択要件：○担い手農地利用集積率を一定以上増加、担い手農地集約化率を一定以上増加、担い手者数を一定以上増加、耕地利用率を一定以上増加のいずれかを達成すること

○10a当たり合算総償還額が87,000円以上か

1戸当たりの合算総償還額が1,470,000円以上であること

○「人・農地プラン」を作成又は作成することが確実なこと



上記事業概要により3地区を認定申請

地区名	受益面積	受益戸数	10a当り償還額	戸当り償還額	助成予定額
北浦地区	76.2ha	105戸	324,953円	2,358,235円	860,000円
長沼地区	46.2ha	107戸	341,392円	1,474,049円	360,000円
迫南部地区	94.3ha	122戸	162,744円	1,257,934円	2,600,000円

お知らせ 土地改良区地区内の畑について

- 地区内の畑につきましては、土地改良区の恩恵を受けていないと判断されるところもあり、組合員より地区からの除斥申出により、現場調査・確認を行い、除斥相当であれば地区から除くことが可能となります。ただし、県営ほ場整備事業で造成した畑は該当いたしません。
- 決済金はありませんが、規定の調査・確認手数料が1件1,500円になります。
- 後頁の改良区への届出書類等を含め平成27年3月末まで届出いただき、次年度以降の賦課に反映させたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

水土里ネットはさがわ からのお願い

このようなときは、改良区まで届出下さい。（登記所、市役所、共済組合、農協等の名義を変更しても、改良区へ届出しなければ組合員等を変えることは出来ません。

毎年発行されている賦課通知書で耕作面積を確認して下さい。もし、疑義が生じたときは、お問い合わせ下さい。）

手続きを忘れないで行って下さい！

必 要 な 届 出	届 出 用 紙
・土地の移動があったとき。 （農地の売買、受委託等） ・名義や住所に変更があったとき。 （贈与、経営移譲、農業者年金受給、死亡等）	組合員資格得喪通知書
・農地を農地以外のものに転用したとき。 （地区内の農地を宅地に転用、公共用地に買収等）	農地転用・地区除外申請書 （決済金の支払いが生じます。）
・開田を作付けまたは休耕したとき。 ・振替口座の移動等があったとき。	用水使用、休耕届 口座振替申請書
・新しい資格者が滞納金を負担 農地を購入される場合は、事前に滞納金の有無を土地改良区に確認の上、契約をされますようお願いいたします。もし賦課金の滞納がある土地をそのまま購入しますと、購入された方が滞納金を支払うよう法律（土地改良法第42条）で規定されています。（使用貸借・利用権設定等も同様です。）	
・賦課金納入のお願い 現在未納になっている方については、速やかに納入くださるようお願い申し上げます。 土地改良区の運営は、賦課金によってまかなわれております。 納付の相談については、会計課において行っております。何らかの事情により納付が遅れている方は、お気軽にご相談ください。	

平成二十七年年度 維持管理工事 調査実施

十月十六日から平成二十七年年度に施行する維持管理工事の調査が行われました。

組合員から申請された維持管理工事箇所を担当工事委員・部落連絡委員・職員が現地調査を行い土地改良区で実施する必要があるか、効率性・公平性があるかを指針に優先性を考慮しながら施行決定しています。

この調査結果を平成二十七年年度の維持管理予算に計上し、総代会を経て工事施工となります。因みに今回の申請件数は四一四件で、その内三三三件が採択されました。

秋作業終了後は、 暗渠の水閘を 閉めましょう！

農業基盤整備促進事業等でせっかく暗渠排水を施行しても、個々の管理によって耐用年数が変わります。暗渠の疎水材（モミガラ）は乾燥すると腐食が進み沈下し、漏水の原因や暗渠の効きが悪くなることもあります。秋作業終了後は暗渠の水閘を閉め調整を行いましょう。

表彰紹介

平成二十六年五月三十日開会の宮城県土地改良事業団体連合会東部支部第七回総会の席上において、土地改良功労者として支部長表彰を受けましたので紹介します。

前理事 星 忠嘉（迫町）
理事 村田 則顕（南方町）
理事 木村 忠市（米山町）
（敬称略）

人事往来

部落連絡委員

佐々木 正男（山の内表）
千 葉 実（山ノ神）
北 館 和明（横丁）
千 葉 哲夫（峯）
白 鳥 二朗（沢田）
浅 野 和宏（原）
田 口 剛（大沼）
亀 川 俊和（梶沼）
高 橋 清一（新高石）
菅 原 実（苦下）
三 浦 実（一ノ曲）
千 葉 伸一（千貫西袋）
大和田 修（後小路）
三 浦 芳也（新町）
佐々木 孝治（城内）
菅 原 利治（六軒屋敷）
坂 本 正勝（栗ヶ崎）
青 木 忠義（齊藤）
川 口 邦靖（涌谷一）
千 葉 利一（涌谷二）
（敬称略）